

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 16 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた
建設工事等の対応（概要）について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 4 月 3 日付の事務連絡にて、国土交通省建設業課における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等に伴う主な対応についてお知らせしたところですが、このたび、国土交通省建設業課より、4 月 7 日の緊急事態宣言を踏まえた建設工事等の対応にかかる通知概要について、別添のとおり情報提供がありました。

つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参考）

新型コロナウイルス感染症対策に関連して、土地・建設産業局の建設業に係る各種通知は、以下に掲載されており、情報は随時更新されます。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

以 上

（担当）事業部 福田、平井

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp